

憲法 25 条を生かし、社会保障の充実を！

東京社保協 FAX ニュース

ホームページ <http://www.tokyo-syahokyo.net/>

2007年12月18日

第12号

TEL 03-5395-3165

FAX 03-3946-6823

東京都へ「後期高齢者医療広域連合に財政支援を」

要請 健診事業は検討中、保険料は考えていない

12月13日午後東京都後期高齢者医療広域連合担当へ緊急に要請を行いました。

吉田副会長をはじめ東京保険医協会、東京民医連、事務局で要請し、吉川重弘広域連合担当係長が対応しました。

以下要請文です。

東京都福祉保健局長

安藤 立美 殿

東京都後期高齢者医療広域連合

への財政支援を求める要請

前略。

さて、11月20日東京都後期高齢者医療広域連合議会が開催され、後期高齢者の保険料、健診事業の窓口負担一律500円、葬祭事業は行わない等を決定しました。保険料は、1人あたり102,900円（各種控除後約9万円）となり、国保の保険料より高い状況になっています。特に、低所得者に負担が重くなっています。区市町村は既に100億円を一般財源を投入したうえで、さらなる追加支出は困難といわれています。

つきましては、後期高齢者医療制度の創設にあたり、下記の事項について要請致します。

【要請事項】

後期高齢者の低所得者への保険料負担軽減を図るため、東京都から東京都後期高齢者医療広域連合への財政支援を実施して下さい。

都の回答は、『健診事業の財政支援は検討している。保険料の財政支援は、考えていない。区市町村の状況をみたい。』と述べました。

都の保険料への財政支援が無い場合低所得者への負担増が重くのしかかります。区市町村の対応を含めて運動を強めて下さい。

東京都後期高齢者医療広域連合医療懇談会

日時 12月19日（水）午後2時

場所 東京区政会館（飯田橋）

みんなで傍聴に行きましょう。（事前予約）

問い合わせは、広域連合事務局へ

「健診事業の窓口負担500円を公費負担でと葬祭事業を現行どおり75歳以上実施」を自治体で現行どおり実施を緊急に要請して下さい。渋谷区、立川市では、現行どおり来年4月以降も実施するとしています。各自治体に対する要請結果を連絡下さい。